

○議長（森 弘秋君） 4 番 杉田雅史君。

○4 番（杉田雅史君） 4 番杉田でございます。今回の新型コロナウイルス感染症の拡大により日本国内で1万7,000名を超える方々の感染が確認され、富山県内においても227名の感染が確認され、22名の方がお亡くなりになるなど、世界的に見ても大きな災いとなっております。まずはお亡くなりになった方々のご冥福をお祈りするとともに、現在も入院治療をされている方々の一日も早いご回復をお祈りしたいと思います。また、何といたしまして、このコロナ禍の中、全国で日夜苛酷な職務に従事しておられます医療関係者の方々に敬意を表したいと思います。

さて、今回の一般質問について、コロナウイルス感染症関係の内容につきましては先輩諸兄にお願いををするとして、私からは、さきに通告いたしましたとおり、子育て支援賃貸住宅「リラフォートふなはし」の運営等に関わるもの及び認定こども園の今後の見直し並びに学童保育の運営についてお伺いしたいと思います。

まず、子育て支援賃貸住宅「リラフォートふなはし」についてです。

本年3月議会を含め、毎回ご質問をさせていただいておりますが、3月議会において私のほうから、家賃については、一時的な減額制度を設けるものではなく、駐車場代や共益費等を含めた家賃自体の値下げをご検討願いたいとの質問に対しまして、村当局のご回答は、3月時点での入居状況等を踏まえ、収支バランスを検討した上で家賃の見直しを図りたいと考えており、猶予期間を頂きたいとの答弁を頂きました。

しかし、その3月時点での入居状況等を踏まえての収支バランスを検討したとされる結果も議会にご報告のないまま、5月21日の北日本新聞において、家賃を据え置く方針に決定したと発表しておられます。これは、3月議会の答弁そのものがその場しのぎの回答で、次の議会の前にその答弁を否定する内容を記者に発表するという事は、この一般質問、ひいては村議会を軽視しているのではないかと云々ざるを得ません。本来であれば、当局で検討した結果を村長が了解した時点で、質問をした議会に対し何らかの回答を行った上で記者の取材に応じるものではないのでしょうか。

今回の一般質問においても検討するとの回答の後、それを否定する発表を行うようなことがあっては、一般質問自体の有効性を疑わざるを得ません。まずは、今回の質疑に入る前に、そのことに対する村当局のお考えを伺わせていただきたいと思います。

さて、リラフォートふなはしについての質問に参りますが、現時点での入居者数は増加に向かっているというお話はお聞きしておりますが、私が毎回申し上げているのは、

このリラフォートふなはしは、頼り合える安心感を理解し、コンセプトに共感し、そこに価値を感じる人にぜひ入居していただきたい。また、村が進めるまちづくりのポリシーとの整合性に欠けることから、家賃の値下げはできないとの村当局のこれまでの回答に賛同される方々が入居しておられるとは考えにくく、広さの問題であったりして辞退される方も多いと聞きますので、富山県の人間として、この広さや使い勝手に合った価格での家賃設定を再度お願いするものであります。

また、以前、14件の入居で収支バランスが取れるというようなご回答があったときがあったと思いますが、それ以上の入居者があった場合、値下げするというのは、さきのご回答からいっても当然の流れであり、入居者が順調となったから値下げはしないというのであれば、腰だめの家賃設定を行い、その金額で入ってくれるならもうけものという民間事業者の考え方そのものであり、建設業者や不動産管理会社等の話をうのみにしての家賃設定を行った結果ではないでしょうか。

まずは、現時点での入居者数や入居見込み者数及びそれらの方々からの家賃等収入見込みと償還計画との比較等について明らかにしていただくとともに、ここまで入居者数が少なかったことにより、村当局として募集等に要した費用等の追加支的費用の総額を明らかにしていただきたいと思います。

また、何度も村当局が話しておられる、子育て共助のまちづくりをコンセプトに造った子育て支援賃貸住宅で、この4月、5月等で行われた行事、打合せ等々がありましたらご紹介いただきたいと思います。

現在のコロナ禍の中で、隣の入居者の方もよく分からないという状況となっておりますが、もし災害等が起きたときの対応は大丈夫なのでしょうか。

このリラフォートふなはしをめぐる、村当局におけるこの3か月間に検討された内容も含めご回答いただければと思いますので、よろしく申し上げます。

次に、ふなはし認定こども園の状況についてお伺いしたいと思います。

本年3月議会において加藤議員が質問されており、その際、村当局のご回答は、4月時点での保育希望者数が6名定数を上回っている状況にあり、今後も宅地造成等により入所希望者が増加することも考えられることから、その超える希望者については4月のみ幼稚園で受け入れ、5月から保育園に変更するとのことでした。

そこで、今年度は待機児童なしでもし乗り越えられたとしても、来年度以降の入所者見通しについて伺いたいと思います。

これも先ほどのリラフォートふなはしに通じることですが、子育て共助のまちづくりをコンセプトに挙げていらっしゃる舟橋村だから、村内に引っ越してきたのに、来てみたら子どもを預ける施設の受入れが難しく、育児休業期間を延ばすなど本末転倒の話をしている状況でよいと考えていらっしゃるのでしょうか。今後も竹内地区や舟橋地区の宅地造成後の住宅建築により、多数の入所希望者が発生することも想定されます。

また、新しく建設したこども園なのに、既に施設面積が不足し、旧保育所の一部を活用するなどの長期的な展望はどのようなようになっているのでしょうか。

さらには、保育士の確保についてはどのような状況になっているのでしょうか。今後「未満児」が増加することにより、なお一層保育士不足が懸念される中、今後の入所希望者に対する小手先の対策ではなく、抜本的な対策の検討及びその結果について明らかにしていただきたいと思えます。

次に、3点目としまして、学童保育の運営についてお伺いいたします。

一昨年度にY M C Aから村当局の運営に変更になりましたが、最近のコロナ禍の状況で学校が休校となっているのに、持病等がある児童は学童でも預かってくれないという話をお聞きします。これまでの半日学童なら見てくれていたのに、一日学童だと遠慮してほしい旨を言われ、仕方なく会社を休業もしくは在宅勤務としたところ、保育園に通園している兄弟も休ませてほしいと言われ、保護者としては、仕事を在宅勤務し、幼児と小学生も家にいて大変という状況となっているとお聞きしました。

緊急事態宣言の解除後、県内の小学校等は6月より給食も再開したものと思えますが、このような緊急事態だからこそ児童や幼児を責任を持って預かってもらえる施設が大切だと考えますが、村当局のお考えをお伺いします。

さらに、今後この学童保育の運営を村当局ですって行っていくお考えなのでしょうか。新たに民間委託をする必要はないのでしょうか。現時点で舟橋村として検討していることがおありなら、その内容について明らかにしていただきたいと思えます。

今回は、舟橋村で常にアピールしていらっしゃる子育て共助のまちづくり、舟橋村でならもう一人子どもを産みたいと思われるようなまちづくり等の出口・入り口となるリラフォートふなはしの家賃を含めての入居状況の問題、さらには認定こども園の待機児童問題及び今後の学童保育の運営問題をお聞きいたしました。どの問題も真摯にご回答いただけるよう、次回の会議前に答弁内容が変わることのないようお願いをして、私からの質問を終わります。

以上です。

○議長（森 弘秋君） 村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） 4番杉田議員さんのご質問にお答えをいたします。リラフォートふなはしについてであります。

ご質問にありました家賃につきましては、今年の3月議会におきまして、生活環境課長が答弁いたしました。収支バランスを検討した上で家賃の見直しを検討したいということであります。

ご存じのとおり、リラフォートふなはしは、本村が進める子育て環境づくりの中で一番優れた位置にあり、その価値観はモデルエリア内の施設や子育て支援アプリを通して子育て世代のつながりによる安心感を醸成する極めて良好な環境にあることと、近傍アパートの家賃と比較しても、決して家賃が高いと考えておりませんでした。しかしながら、今年3月現在の入居者数が13件と低調であったこともありまして、家賃を引き下げる検討が必要と判断したのであります。

家賃の引下げにつきましては、現在実施しております小学生以下の者1人5,000円の減免を継続したままで、家賃を一律3,000円から5,000円下げた場合の収支を検討してまいりました。

しかし、5月の連休明けから、リラフォートに対する入居問合せが増えてまいりまして、5月中旬には全16件の入居が決まったのであります。さらに、複数の見学希望者がありましたので、家賃の引下げを見送るとしたのであります。

また、5月21日に報道されましたメディア取材に対して、5月中旬での入居数16件と家賃の引下げを検討してきたものの、入居件数が見込まれることから、据置きを考えていると回答した次第であります。議員からご指摘あったとおり、大変この件につきまして取材対応に配慮に欠けていたということ、この場を借りまして、おわびを申し上げたいと思います。

次に、リラフォートの契約件数は、昨日1件の申込みがありまして、おかげさまで満室の20件となりました。また、入居希望者の方には、本村が掲げるコンセプトを十分にご説明し、賛同を得た上で契約していることもご報告させていただきます。

また、6月1日現在の契約者数を基に今年度の収支見込みを申し上げますと、家賃収入は約1,300万円、支出は建設償還金463万5,000円、管理費520万円、大規模改修基金60万円、イベント運営費100万円の支出合計1,143万5,000

0円となりまして、収支では156万5,000円の黒字が見込まれるところであります。

議員より、黒字であれば家賃を下げられるのではないかとご指摘がございましたけれども、収益の一部は今後の大規模改修資金に充当するため、基金に積立てをいたします。また、リラフォート設置目的は、入居者同士や地域とのコミュニティによる安心感、愛着を体感していただくことで、本村に住み続けていただくことにあるのであります。言い換えれば、家賃が高くてもリラフォートに住みたいという循環型居住環境をつくることが大変重要であると考えておりますので、黒字額の一部は、リラフォート内コミュニティの醸成に係る費用や地域とつながるイベントの開催費等に投入してまいりたいと考えております。

次に、これまでに募集に要した費用についてであります。チラシ、ポスターの作成、住宅情報誌への掲載及びPRイベント等の開催に50万4,000円、入居者契約審査業務20件で113万円です。

また、入居者コミュニティ醸成につきましては、昨年11月入居者の方と意見交換会を行いまして、今年4月にウェルカムイベントを予定しておったところでありますけれども、ご存じのとおり、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、この実施を見送りました。現在は、感染防止に十分配慮しながら、ママサポーターを中心にアプリを活用しました情報交換や不要になったおもちゃ等のシェア活動を展開しております。

今後は徐々にイベント等の開催を考えておまして、現在、モデルエリアの主体運営事業者の検討を進めておるところであります。

いずれにいたしましても、リラフォートふなはしは、本村の地方創生第1期総合戦略の集大成となります施設でありますので、維持運営に当たりましては、関係機関とも十分協議を重ねながら、舟橋村に住み続けたいと思っただけの取り組みを展開してまいりたいと考えていることを申し上げまして、私の答弁とさせていただきます。

○議長（森 弘秋君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） 4番杉田議員のご質問にお答えします。

初めに、こども園の入園児童数増加に伴う待機児童問題についてであります。

6月1日現在、ふなはしこども園の入園希望者数は、翌令和3年2月では150人となりまして、定数120名を大幅に上回っております。うち、0歳児は定数9人に対し

て18人、1歳児は定数16人に対して25人と、定数を大幅に上回る入園希望がありました。この状況で推移すれば、年度内にこども園での受入れができないこととなります。

本村では、この状況を踏まえて、育児休業期間の延長が可能な対象の方には、年度末まで協力を頂き、家庭保育に対する補助金を支給することを検討しまして、先般、対象者の方へのヒアリングを実施したところ、6名の方の協力を頂けることとなりました。しかし、この家庭保育に対する補助金制度を実施いたしましても、根本的な問題解消にならないとの事由から、村有施設を活用して保育業務を実施することを検討しているところであります。

具体的な内容につきましては、関係機関との調整が必要となりますので、まとも次第、議会に諮らせていただきたいと考えております。

次に、学童保育の運営についてであります。

まず、議員からご指摘のありました、持病等を理由に学童保育の利用に規制をかけたことは一度もございません。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、小学校が休業となる一方で、学童保育やこども園では、通常の運営をすることは児童の感染リスクを増大させる危険性があることから、学童保育室内の密集・密接を避けるために一定の条件を設ける必要がありました。

このことから、小学校4年生以上のお子さん、保護者のいずれかが育児休業中等のためにご家庭にいらっしゃるお子さん、保護者のいずれかが新型コロナウイルス感染拡大防止のため休業中のお子さん、祖父母等、保護者に代わってお子さんの見守りをする大人がいらっしゃるお子さん、小学校4年生以上の兄弟姉妹がいるお子さんにつきましては、利用自粛をお願いしたものであります。しかし、やむを得ず学童保育を利用しなければならない特殊な事情がある方には、個別に相談対応してまいりました。

その後、全国で緊急事態宣言が解除となりました5月25日には利用自粛を解除いたしまして、通常どおりの運用としております。しかし、新型コロナウイルス感染のリスクがなくなったわけではありませんので、引き続き注意喚起を行い、特に小さなお子さんやお年寄り、持病をお持ちの方と生活をともにされている場合には、感染リスクを回避するためにも、引き続き利用を控えていただくことをお勧めしますとの呼びかけは継続しております。

これは、手洗い、消毒、換気、学年ごとに部屋を分けた分散保育を実施しても、10

0%感染リスクを防ぐことは不可能でありますから、幼児や児童を責任を持って預かるためにも必要な対応であると考えております。

次に、学童保育の運営についてであります。

学童保育の運営に当たっては、村直営ではなく、将来的には民間運営に切り替えてまいりたいと考えております。しかしながら、民営化は、学童保育を利用する児童及び保護者の意向を第一に考えるべきでありますので、子どもたちが過ごす環境が激変したり、利用料等が増大することのないよう慎重に進めることが必要となりますので、今後十分に検討してまいりますことを申し上げまして、答弁いたします。

○議長（森 弘秋君） 杉田雅史君。

○4番（杉田雅史君） 今ほどは、丁寧なご答弁ありがとうございました。

まず、リラフォートふなはしの関係ですが、村長から今口頭でお話を頂きましたが、その3月時点における収支バランス等々については、委員会等において各資料をご提示いただき、また説明をしていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、待機児童の話につきましては、今ほど課長が言われたとおりだとすると、もう来年の春段階で、未満児関係、0歳児、1歳児として20名程度の不足、全体を通じて30名程度の不足というような形となっております。

ただ、これ、小規模保育とか何とかで解決できる話なのかどうかも、それだけ離れていると分かりませんが、そういう施設の活用という話もありましたので、これこそ早急に問題解決のためにご検討いただき、予算も適正に使っていただければなと思います。

せっかく舟橋に住んでいただいているのに、舟橋で保育所に入れないというようなことが起きないように、何とぞよろしくお願いしたいと思います。

3点目、学童保育の関係についてなんですけども、これ、単純な話なんですけど、学童保育が村営になったということは、村の職員の方も運営に従事していらっしゃると思います。そうしたら、その職員の方々にも通常の職務があると思いますが、その人たちの職務は大丈夫なものなんでしょうか。例えば学童の仕事をしている分だけ自分の仕事ができない、もしくはその人の仕事がほかの職員にたらい回しというか、しわ寄せみたいな感じで、ほかの職員に影響を及ぼしていることはないのでしょうか。

もしそういったことがあるのであれば改善していただきたいと思いますが、いかがなものなのか、またご回答いただければなと思います。

以上です。

○議長（森 弘秋君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） 4番杉田議員の再質問にお答えいたします。

まず、リラフォートふなはしの家賃の検討書類につきましては、委員会の席に提出させていただきます。

ただ、先ほど村長の答弁にもありましたように、入居者、お子さんが1人いらっしゃる場合は5,000円、2人で1万円の減免というところがございますので、あくまでも試算ということで出しております。

もう一つ、小規模等の、こども園の受入れにつきましては、先ほど回答したとおりなんですけれども、現在の状態で保育士の増大がない場合は、年度内といいますか、年内に不足する可能性が出ております。

したがって、大至急といいますか、早い段階で対応できるような状況を取りまして、再度議会のほうに相談をさせていただければと思います。

それから、もう一点、学童のほうにつきましては、基本、あそこは「こどもきち」という名称でございます。あの中には小規模保育、それからもう一つは学童保育に加えまして、村のほうの地方創生のプロジェクトの中でいろんな事業展開をしております。そういった事務の窓口もあそこの中で兼務をさせているというのが状況でございます。

したがって、役場の中に持っている業務と、あそここのこどもきちの中に持っている業務の両立をさせていただいているところから、少し分かりにくい部分がございますけれども、基本的にはそういった2つの業務を兼ねていただいているということで、業務等に影響はないものというふうに思っております。

以上、答弁いたします。